

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年五月三十日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年五月二十二日

指令川建セ第二七〇一〇一三号

二 検査済証番号

平成二十九年五月二十五日

川建セ第二九〇〇八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘四丁目千四百四十八番三、千五百十五番百十八 二筆

の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸百八十四番地十六

鳩山町長 小峰 孝雄